

一般質問発言通告書

平成 30 年 8 月 28 日
午前 後 時 分受付
(通告書 枚)No. 1

下記のとおり、発言しますから通告します。

平成 30 年 8 月 28 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 北口ひとみ 印

質問事項	要 旨	答弁者
1. 指定管理者制度について	<p>指定管理者制度については、この間、同僚議員の一般質問で、成果や課題、透明性・公平性・公開性の確保について確認・提案が行われています。ここ 2 年の間にモニタリングチェックシートの導入や、再委託業者に関する報告、選定検討会議の会議録及び実績評価表の公開が HP で行われ、今年度は、市民公募 3 名を含む第三者評価会議が設置されるなど、改善が次々と進められてきていると評価しています。</p> <p>ただ、今回実施された指定管理者の第三者評価会議は、第 1 回に各委員へ資料配布とガイダンスが行われてから、約 10 日間で指定管理者 10 者の面接が行われたようです。現地視察もなく、資料のみによる審査だったようで、資料も膨大であったと推察され、十分な審査や議論が行われたのかと懸念しています。</p> <p>また、つくば市では 2005 年度から指定管理者制度の導入が始まり、10 年以上が経過しています。導入から 10 年を区切りとして各事業の成果と課題を明らかにするとともに、制度導入自体の総括を行っている自治体もあります。つくば市では、こういった総括はどのように進められているのでしょうか？</p> <p>現在行われている第三者評価会議も含め以下について伺います。</p> <p>(1) 第三者評価会議の概要（委員構成、評価項目、方法、スケジュールなど）</p> <p>(2) 第三者評価会議の日程が集中していた理由</p> <p>(3) 指定管理者制度導入自体の総括することについて市の見解</p>	市長 担当部長

<p>2. 市民公募について</p>	<p>つくば・市民ネットワークは、これまで、市民が検討段階で参加できる仕組みとして市民委員の公募について導入を提案してきました。</p> <p>今年3月には「市民参加推進に関する基本方針」も策定され、要綱では「おおむね3割を目途」に市民委員の募集が定められました。市民参加の機会は格段に増えたと評価しています。</p> <p>また、無作為抽出による市民委員の登録募集も進められているようで、市民の参加が着実に広がってきていると実感しています。</p> <p>一方、実際に参加してみると、継続して行われている会議等に見受けられますが、「これまでの経緯がわからないので意見が的外れなものにならないか、会議の中で説明してもらう時間を要するのがはばかられ質問も控えてしまう」など、市民委員の困惑の声も聞こえています。</p> <p>また、指定管理者の選定会議の市民公募では、なかなか応募数に満たず、再募集をせねばならないケースもあったようです。これらは、市民参加が進められてきて、初めてみえてきた課題と考えています。</p> <p>そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 市民公募委員の意義・役割</p> <p>(2) 市民公募（各募集と登録制）の現状と課題</p> <p>(3) 公募時に市民から寄せられた質問等の状況</p> <p>(4) 定員に満たない場合の対策</p>	<p>市長 担当部長</p>
--------------------	---	--------------------

一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。